

説明内容

1. (仮称)姉崎火力発電所
新1~3号機建設計画の概要・
環境への配慮事項
2. **地域の概況**
3. 環境影響評価項目の選定、調査、
予測及び評価の手法の概要

地域の概況

自然的状況

- (1) 大気環境の状況
- (2) 水環境の状況
- (3) 土地及び地盤の状況
- (4) 地形及び地質の状況
- (5) 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況
- (6) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況
- (7) 一般環境中の放射性物質の状況

社会的状況

- (1) 人口及び産業の状況
- (2) 土地利用の状況
- (3) 河川、湖沼、海域の利用並びに地下水の利用の状況
- (4) 交通の状況
- (5) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況
- (6) 下水道の整備状況
- (7) 廃棄物の状況
- (8) 環境保全を目的とする法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規則の内容その他の環境の保全に関する施策の内容

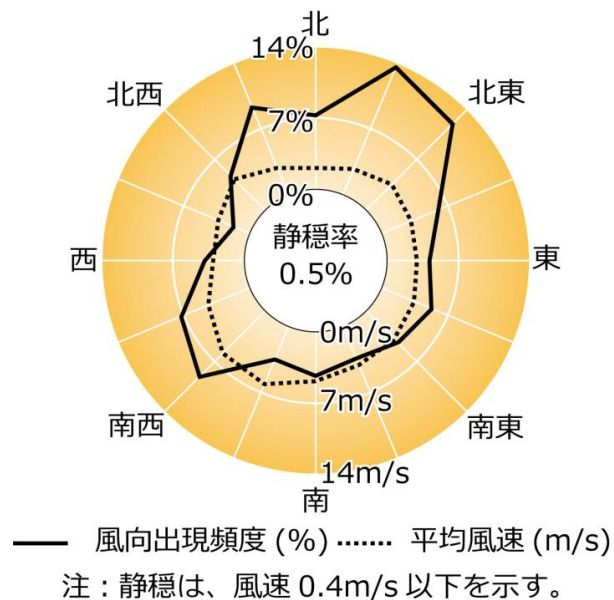
気象の状況



千葉特別地域気象観測所

- ・ 年間の最多風向：北北東
- ・ 平均風速：4.1m/s
- ・ 平均気温：15.7℃
- ・ 相対湿度：69%
- ・ 年間の降水量：1,387.3mm

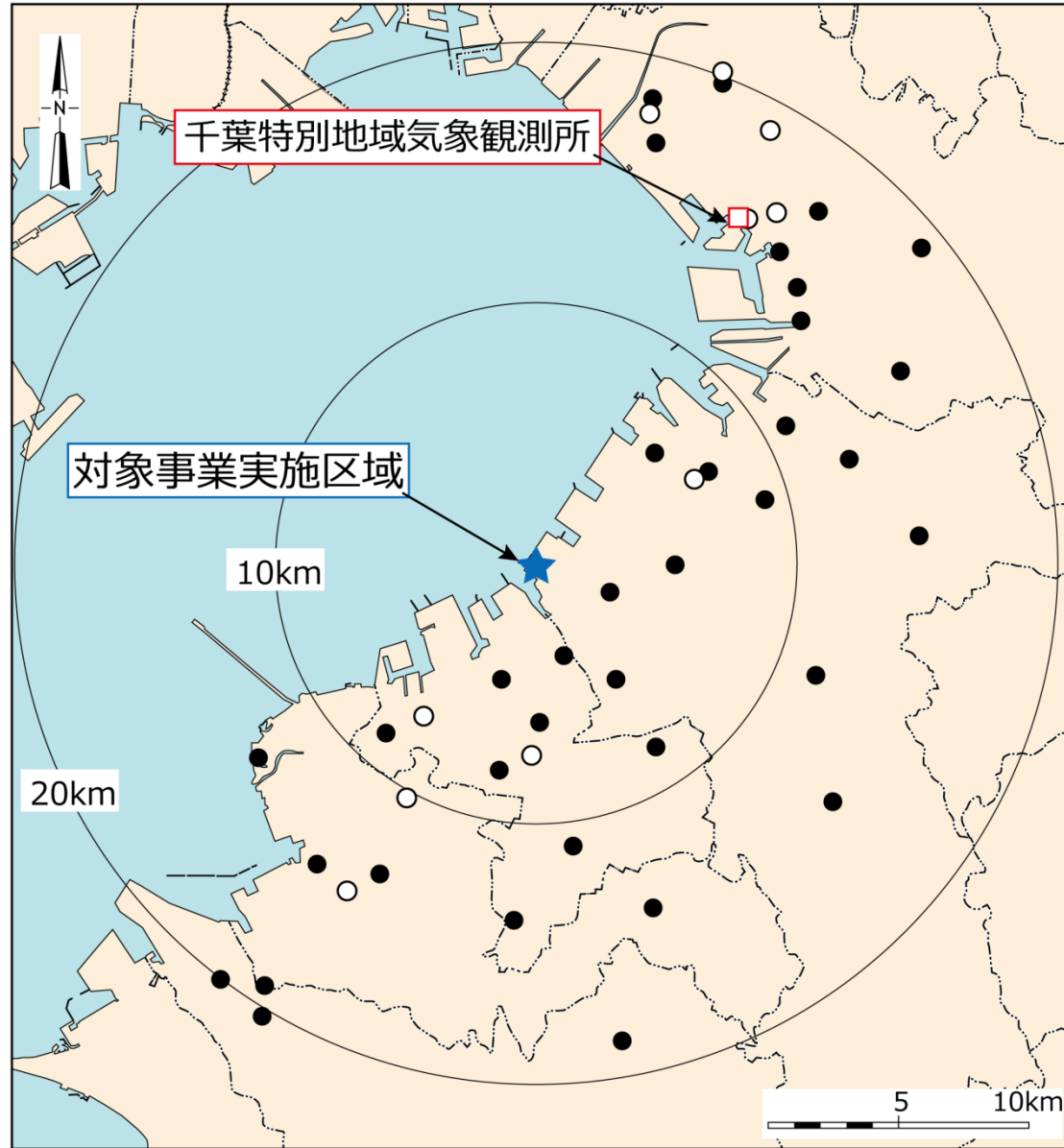
風向出現頻度・平均風速 (平成27年度)



大気質の状況 - 1

大気質常時監視測定局の配置状況(平成27年度)

- : 一般環境大気測定局
- : 自動車排出ガス測定局



<環境基準の適合状況(平成27年度)>

適合局数／有効測定局数

項 目		適合状況
二酸化硫黄	長期的評価	29/29
	短期的評価	28/29
二酸化窒素		46/46
	(千葉県環境目標値)	(43/46)
浮遊粒子状物質	長期的評価	46/46
	短期的評価	41/46
微小粒子状物質 (PM2.5)		14/16
光化学オキシダント		0/31

<環境基準(要請限度)の適合状況>

適合地点数／調査地点数

項 目	環境基準		要請限度	
	昼間	夜間	昼間	夜間
環境騒音	5/5	4/5	—	—
自動車騒音	7/11	5/11	11/11	9/11
環境振動	市原市及び袖ヶ浦市では測定が行われていない。			
道路交通振動				

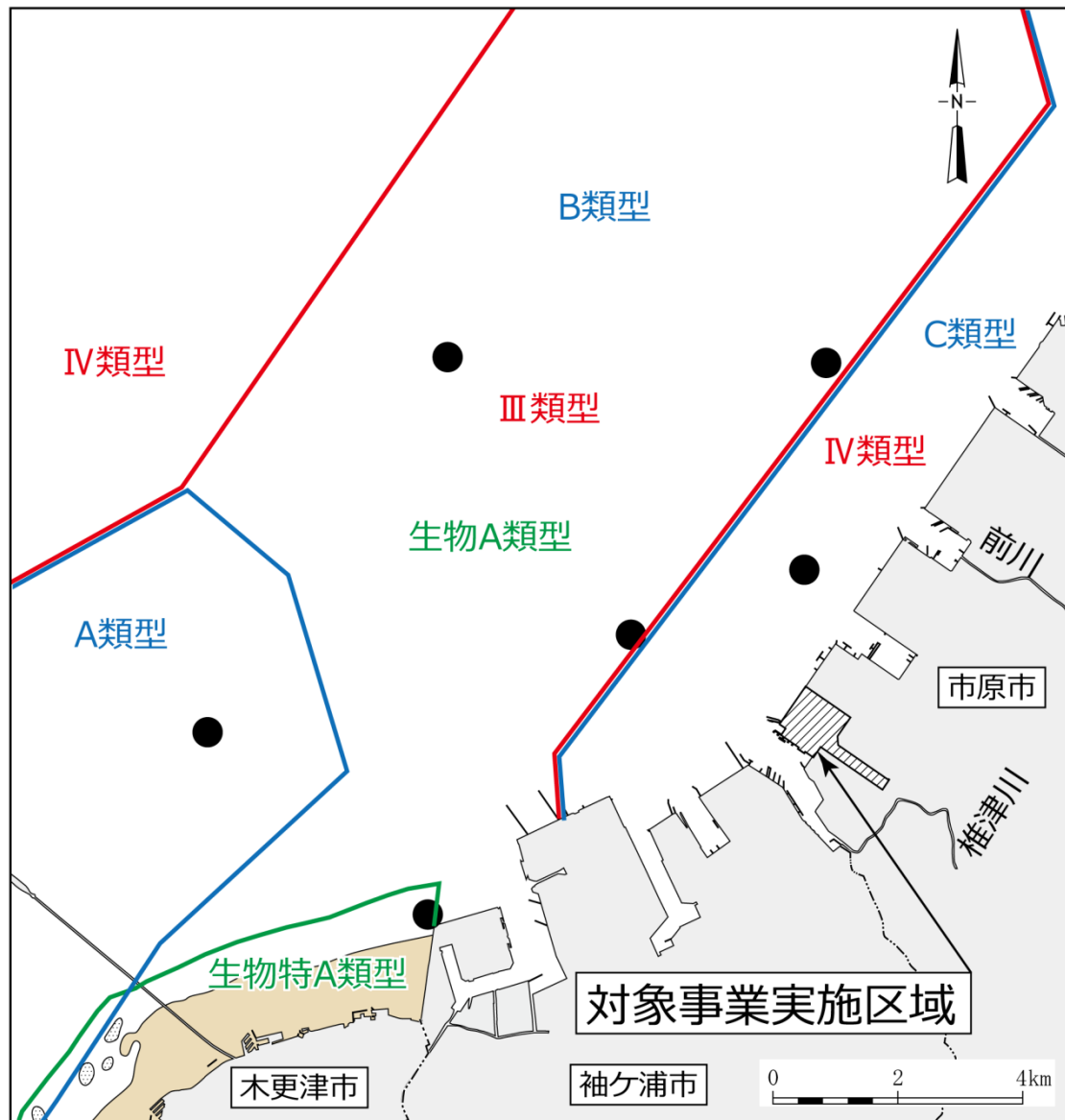
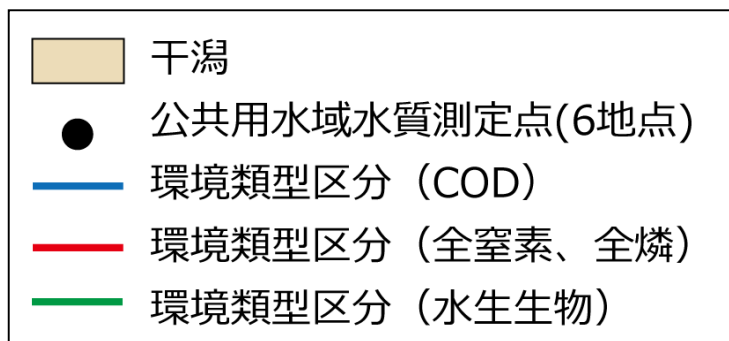
※環境騒音：平成26年度調査結果(市原市)

自動車騒音：平成22～26年度調査結果(市原市、袖ヶ浦市)

要請限度は環境騒音には設定されていない。

水質の状況 - 1

公共用水域測定位置 (平成27年度)



<環境基準の適合状況(平成27年度)>

適合測定点数／全測定点数

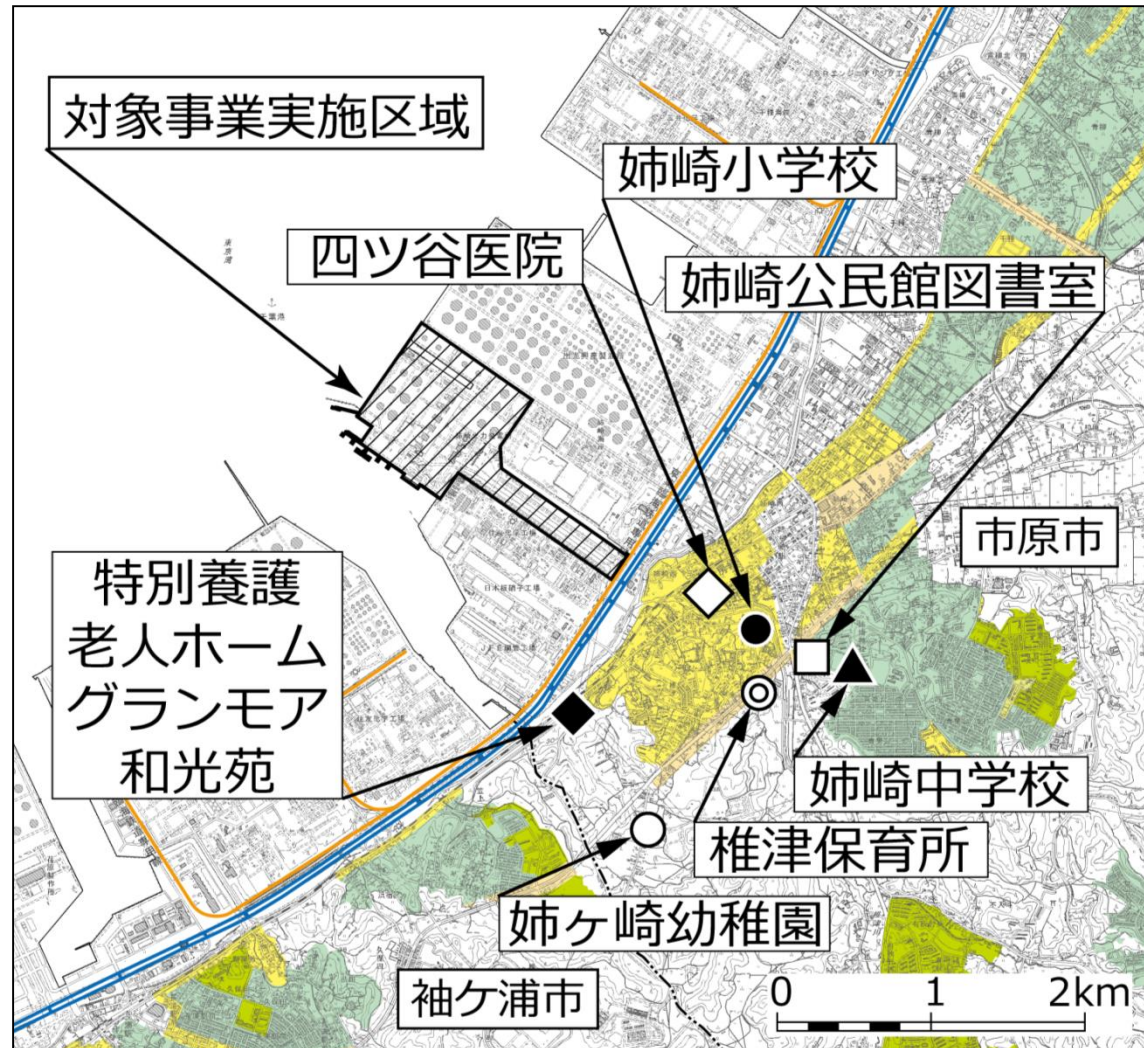
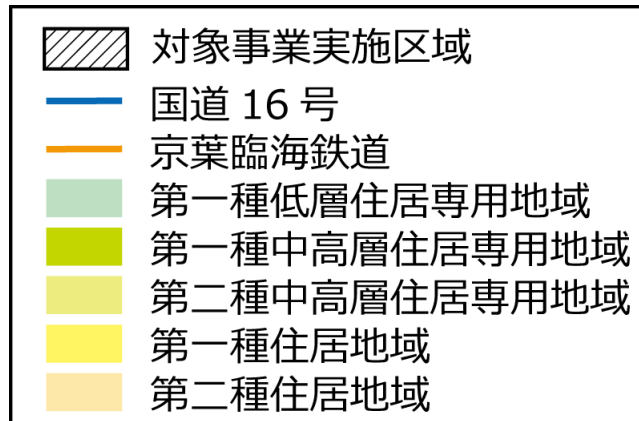
項目	A類型	B類型	C類型
化学的酸素要求量 [COD]	0/1	2/4	1/1

項目	Ⅲ類型	Ⅳ類型
全窒素	2/5	1/1
全 磷	0/5	1/1

項目	生物A類型	生物特A類型
全亜鉛	5/5	1/1

学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置状況及び住宅の配置の概況

学校、病院等の配置状況 及び住宅の状況



説明内容

1. (仮称)姉崎火力発電所
新1~3号機建設計画の概要・
環境への配慮事項
2. 地域の概況
3. 環境影響評価項目の選定、調査、
予測及び評価の手法の概要

「火力発電所リプレースに係る環境影響評価手法の合理化に関するガイドライン」の概要

火力発電所リプレースに係る 環境影響評価手法の合理化に関する ガイドラインについて

はじめに -ガイドライン策定の目的と経緯-

近年の温室効果ガス削減の取り組みのひとつとして、火力発電所において、老朽化した設備を最新技術による高効率の設備に更新する取り組みが進められています（このような取り組みを火力発電所のリプレースと言います）。

火力発電所は埋立地などの工業専用地域に立地していることが多いため、リプレースの際に土地改変等による環境影響が限定的であるケースや、また、最新技術の導入により温室効果ガスや大気汚染物質等の環境負荷の低減が図られるケースが多くなっています。

温室効果ガスの削減には、このような事業は早く運用に供されることが望ましいことから、中央環境審議会からも環境影響評価に要する期間の短縮等の弾力的な運用を求める答申がなされました。

こうした状況を踏まえ、環境省では、平成22年度に専門家による検討会を設置して検討を行い、一定の条件を満たすリプレースを対象として、調査・予測に要する期間の大幅な短縮を可能とするための手法を取りまとめ、平成24年3月に「火力発電所リプレースに係る環境影響評価手法の合理化に関するガイドライン」を策定しました。

その後、東日本大震災以降の厳しい電力需給の逼迫等を契機として、発電所の環境影響評価手続の簡素化・迅速化が以前にも増して重要となったことから、環境省と経済産業省は平成24年9月に「発電所設置の際の環境アセスメントの迅速化等に関する連絡会議」を設置して具体的な方策を検討しました。

その検討結果を受け、環境省は平成24年度に専門家による検討会を再び設置し、合理化のための条件の明確化や環境影響評価法の改正に伴って新たに導入された「配電手続」における合理化のあり方等について検討を行い、平成25年3月にガイドラインを改訂しました。

【対象】

火力発電所の改善リプレース

- ・ 土地改変等による環境影響が限定的
- ・ 温室効果ガス等による環境負荷の低減

【内容】

- ・ 評価項目は従来のとおり
- ・ 評価に使うデータは、既存の文献等を使用することも可能。
(文献使用の妥当性も審査対象)

本事業の内容（改善リプレースの適合状況）

項 目		現 状	将 来	環境負荷の 改善合状況
		1～6号機	新1～3号機 +5・6号機	
大気汚染 物質排出量	硫黄酸化物	191m ³ _N /h	排出しない	低 減 (適 合)
	窒素酸化物	632m ³ _N /h	約229m ³ _N /h	
	ばいじん	33.3kg/h	排出しない	
水質汚濁 物質排出量	全窒素	183kg/日	118.7kg/日	低減又は 同等 (適 合)
	全 燐	2.05kg/日	2.05kg/日	
	化学的酸素要求量	20.5kg/日	20.5kg/日	
温排水排出熱量		約1,055℃・m ³ /s	約675℃・m ³ /s	低 減 (適 合)
温室効果ガス排出量		約1,350万t-CO ₂ /年	約920万t-CO ₂ /年	低 減 (適 合)
土地改変等による環境影響		—	<ul style="list-style-type: none"> ・既設設備の跡地利用 ・取放水設備等の有効活用 	限定的 (適 合)